

**「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現
に向けた提案・要望**

分野別提案・要望

分野4 成長の活力をつくる分野

■強みを生かした収益力ある農業の確立

【財務省、農林水産省】

県担当課：農業政策課、農業ビジネス支援課

1 農地税制に係る特例措置の充実

【財務省、農林水産省】

◆提案・要望

ほ場整備の推進に資するため、相続税及び贈与税の納税猶予対象農地に対する特例措置の充実、拡充を図ること。

また、市街化区域内で意欲ある農業者が営農を継続できるよう、税制の特例措置等を講じること。

[具体的内容]

- ・ ほ場整備に伴い用排水路・農道等として利用するために特例農地を譲渡した場合にあっては、納税が免除される仕組みとすること。
- ・ 市街化区域内で営農が継続できるよう、相続税納税猶予制度について一定の土地利用制限のもと、農業経営に必要な農機具倉庫、農産物販売施設などの農業用施設用地等にも対象を拡大するなど相続税の軽減措置を講じること。

◆国の動向等

○概算要求状況【農林水産省】

- ・ 農山漁村振興交付金 110 億円の内数（30 年度 101 億円の内数）[交付金ベース]

○制度改正等の状況

- ・ 都市農地（生産緑地地区の区域内にある農地）については、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成 30 年 9 月 1 日に施行され、同法に規定する認定事業計画に基づく貸付等が行われた農地について、相続税の納税猶予が適用される。（9 月 1 日から適用）